

2005年6月15日に国会で成立した(2006年1月1日施行)。同法では、①各ランスティングは、その地域に少なくとも1つは自ら運営する病院を確保しなければならない、②圏域病院／大学病院を民営化することを禁止する等を内容としている。

#### b 家族政策

スウェーデンの合計特殊出生率は、1983年に1.61まで低下した後、1990年の2.14まで上昇、その後再び1990年代に低下傾向を示し、1999年には1.50を記録した。このため90年代末には少子化をめぐる論議が起ったが、2000年代に再上昇を開始し、2003年には1.718まで回復している。このため、少子化問題はいわば下火となったが、子育て支援策をめぐる論議は、父親の育児参加の問題等を中心に引き続き活発に行われており、両親手当の受給期間の在り方(両親で完全に2分の1分割にするか)等に関する報告書が2005年秋に公表される予定である。

保育サービス改革については、教育庁において2007年までの間毎年フォローアップを行い政府に報告することとされている。教育庁はコミューンに対するアンケート調査などを実施しているが、2003年までに、保育サービスの量的拡大、自己負担額のコミューン格差などが指摘されている。

2005年～2007年予算での家族政策関係政策は次のとおりである。

- ・ 保険料に上限を設けたことに伴うコミューンに対する財源措置として、5億クローナ(従前からの継続措置)
- ・ 両親手当の額算定に係る年収の上限を295,500クローナから302,250クローナに引き上げ(2006年7月より)
- ・ 両親手当について、390日経過後の残り90日について、60クローナ／日から180クローナ／日に引き上げ(2006年7月1日以後に生まれた子を対象)
- ・ 児童手当の額を1子当たり月100クローナ引き上げるとともに、これまで、第3子からだった多子加算を第2子からとし、加算額も引き上げる(2005年10月1日より)。第2子については、実質的に多子加算を創設することになり、引き上げ後は、第1子：1,050クローナ／月(現行の手当額950クローナ+引上げ額100クローナ)、第2子：2,200クローナ／月(引上げ後手当額2,100クローナ+加算額100クローナ)、第3子：3,604クローナ／月(引き上げ後手当額3,150クローナ+加算額454クローナ)となる(表2-79児童手当支給額参照)。

#### c 高齢者福祉等

1992年のエーデル改革をフォローする動きとして、2004年に政府報告書「一貫した在宅ケア」(SOU 2004：68)が公表されている。この中では、特に在宅看護とリハビリテーションの提供に関し、ランスティングとコミューンの間の連携が分断されている結果、在宅の高齢者に対する一貫したケアが提供されにくくなっている点が指摘され、また、在宅ケアへの医師の関与をどのように確保するかが課題となっている。イルヴァ・ヨハンソン医療・高齢者福祉大臣は2005年秋の改革法案提出を表明しており、同報告書に沿って、在宅医療分野におけるランスティングからコミューンへの権限委譲が図られることが予想される。

また、コミューンにおける財源が逼迫するなか、近年健康な高齢者の増大と相まって、施設系サービスの減少と在宅サービスの増大が見られるようになっている。ただし、施設サービス・在宅サービスとともに1人当たりのサービス利用量は増加しており、サービスを受けている高齢者の要介護状態が重くなっていることが見て取れる。今後、80歳以上の高齢者の割合が増えていくことによりサービス供給に対する圧力が強まっていくことが予想されるが、適切な財源確保ができるかどうかが課題となっている。

#### d 労働政策

労働政策上の最大の課題は失業率を下げる事である。経済が好調であるにもかかわらず、統計上の失業率は5.5%以上で高止まりしており、有効な失業対策が喫緊の課題となっている。さらに、識者の間では労働市場プログラム参加者、傷病手当等の受給者の一部を加えた15～20%程度が真の意味での失業者ではないかとの意見もあり、企業連盟は、政府が意図的に失業率を低く見せようとしている批判を行っている。北部など

## [各国にみる社会保障施策の概要と最近の動向(スウェーデン)]

雇用環境が厳しい地域ほど傷病手当等の受給率が高く、傷病手当等が失業を隠すために利用されているとの批判もなされている。

## (参考データ)

〈表2-73〉スウェーデンの分野別社会保障支出の推移(ESSPROS 基準)

	(百万クローナ)				
	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
保健医療	152,621	165,078	180,405	184,672	201,153
うち現金給付	33,189	39,101	47,270	54,920	59,764
うち現金給付以外	119,432	125,977	133,135	129,752	141,389
障害者	74,137	82,064	85,171	91,509	102,015
うち現金給付	46,679	51,802	53,381	56,276	61,415
うち現金給付以外	27,458	30,262	31,790	35,233	40,600
高齢者	235,770	243,045	248,205	259,492	274,805
うち現金給付	183,278	188,062	191,059	198,336	209,339
うち現金給付以外	52,492	54,983	57,146	61,156	65,466
遺族	14,071	14,494	14,707	14,893	15,389
うち現金給付	14,071	14,494	14,707	14,893	15,389
うち現金給付以外	—	—	—	—	—
家庭・児童	59,036	61,341	61,669	66,397	70,979
うち現金給付	31,100	31,393	33,774	36,731	37,763
うち現金給付以外	27,936	29,948	27,895	29,666	33,243
失業	57,802	52,627	43,850	39,325	40,331
うち現金給付	50,417	44,714	37,121	32,419	33,752
うち現金給付以外	7,385	7,913	6,729	6,906	6,579
住宅	15,356	15,006	13,992	14,401	14,231
うち現金給付	—	—	—	—	—
うち現金給付以外	15,356	15,006	13,992	14,401	14,231
その他	16,876	16,064	15,655	15,194	15,952
うち現金給付	11,738	10,961	10,059	9,355	9,445
うち現金給付以外	5,138	5,103	5,596	5,839	6,507
合計	625,669	649,719	663,654	685,883	734,855
( ) は対 GDP 比	(31.7%)	(31.3%)	(30.2%)	(30.3%)	(31.3%)
うち現金給付	370,472	380,527	387,371	402,930	426,840
うち現金給付以外	255,197	269,192	276,283	282,953	308,015
(参考) GDP	1,971,871	2,076,525	2,194,967	2,266,387	2,347,400

資料出所 スウェーデン中央統計局 “Statistisk Årsbok för Sverige 2005”

〈表2-75〉スウェーデンの社会保険料率

	(%)					
	2003		2004		2005	
	使用者	被用者	使用者	被用者	使用者	被用者
医療保険料	11.08		11.08		10.15	
両親保険料	2.20		2.20		2.20	
老齢年金保険料	10.21	7.00	10.21	7.00	10.21	7.00
遺族年金保険料	1.70		1.70		1.70	
労働市場保険料	3.70		3.70		4.45	
労働災害保険料	0.68		0.68		0.68	
小計	29.57		29.57		29.39	
一般賃金税	3.25		3.13		3.07	
合計	32.82	7.00	32.70		32.46	

(注) 自営業者については異なる保険料率(2005: 30.89%)が適用されている。

スウェーデン病ともいわれる傷病手当も関連する問題となっており、2006年の総選挙に向けて、雇用問題が最大の争点となりつつある。

〈表2-74〉スウェーデンの社会保険制度収支(2003年)

給付名	収入				支出		
	保険料	国庫負担	その他	計	給付費	事務費	計
両親保険	22,143	168	—	22,311	21,511	896	22,447
児童手当	—	21,057	—	21,057	20,956	101	21,057
住宅手当	—	3,960	—	3,960	3,595	365	3,960
障害児介護手当	—	2,380	—	2,380	2,232	148	2,380
養育費補助	—	2,551	1,979	4,530	4,127	403	4,530
児童養育期間中の年金権	—	3,831	—	3,831	3,813	—	3,831
傷病手当・障害年金等	108,278	2,958	—	111,236	107,512	3,724	111,236
薬剤給付等	—	3,058	—	3,058	2,892	230	3,058
障害手当	—	1,287	—	1,287	12,000	87	1,287
(求職)活動補助	9,684	183	—	183	9,684	183	9,867
労災手当	7,655	196	—	196	6,371	394	6,765
自動車補助	—	252	—	252	215	37	252
介助者手当	—	8,808	2,477	11,285	11,165	120	11,285
老齢年金 AP基金	165,107	—	82,058	247,165	115,410	2,395	57,769
国庫	12,515	1,241	—	24,756	24,643	130	24,772
積立年金制度	20,267	—	—	20,267	11	285	296
遺族年金	17,155	1,081	—	18,196	16,656	74	16,730
住宅費補助(BTP)	—	11,381	—	11,381	10,977	403	11,381
高齢者生計費補助	—	642	—	642	634	8	642
部分年金	—	106	—	106	104	2	106
その他の給付	41	163	61	266	216	35	251
その他の事務費	—	580	—	580	—	580	580
総計	362,815	76,884	86,575	526,274	403,919	10,565	414,485

資料出所 スウェーデン社会保険庁 “Scocial Insurance in Sweden 2004”

〈表2-76〉スウェーデンの病床数の推移

	2000年	2001年	2002年	2003年	2000年			
					(対人口千人)	(対人口千人)	(対人口千人)	(対人口千人)
専門医療病床数	25,677	23,322	22,171	21,674	(2.9)	(2.6)	(2.5)	(2.4)
うち 内科短期治療用	11,522	10,496	10,499	10,080				
外科短期治療用	9,185	8,629	8,205	7,913				
短期治療用(区分なし)	1,233	849	666	965				
老年科	3,189	2,766	2,298	2,194				
その他	548	582	503	522				
精神科病床数	5,565	5,218	4,831	4,587	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.5)
小計	31,242	28,540	27,002	26,261	(3.5)	(3.2)	(3.0)	(2.9)
プライマリケア病床数	282	273	265	255				
ランスティング以外の主体が経営する病床数	241	309	658	816				
総計	31,765	29,122	27,925	27,332	(3.6)	(3.3)	(3.1)	(3.0)

資料出所 地方政府連合会 “Statistik Årsbok för Landsting 2005”

(注1) 2000年以前は「保有ベッド数」、2001年以降は「利用可能ベッド数」で、統計の取り方が変更された。2000年と2001年の間では約500床(利用可能ベッド数)が削減された。

(注2) 2002年の「ランスティング以外の主体が経営する病床数」の中には、以前は統計の対象としていなかった190床が含まれている。

〈表2-77〉 スウェーデンの保健医療従事者数の推移(65歳未満、12月現在資格保有者)

	(人)						
	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
Apotekare (薬剤師)	—	—	1,562	1,762	1,917	2,052	2,216
Arbetsterapeuter (作業療法士)	—	—	7,411	8,139	8,539	8,916	9,229
Barnmorskor (助産師)	7,226	7,386	7,542	7,627	7,724	7,777	7,826
Kiropraktorer (カイロプラクティック士)	142	143	336	373	407	431	456
Logopedér (言語療法士)	839	887	904	949	986	1,048	1,078
Läkare (医師)	29,909	30,487	31,141	31,845	32,656	33,533	34,578
Naprapater (ナプラパシー士)	580	618	664	706	733	785	822
Optiker (視能訓練士)	2,021	2,078	2,125	2,174	2,226	2,268	2,283
Psykologer (心理療法士)	6,579	6,715	6,919	7,085	7,292	7,498	7,709
Psykoterapeuter (臨床心理士)	3,054	3,288	3,452	3,586	3,713	3,751	3,867
Receptarier (医薬品処方士)	—	—	5,577	5,778	5,871	5,927	5,955
Röntgensjukterskor (診療放射線技師)	—	—	—	20	82	174	266
Sjukhusfysiker (病院技師)	—	—	205	233	245	256	276
Sjukgymnaster (理学療法士)	13,123	13,527	13,957	14,327	14,694	15,029	15,343
Sjukskoterskor (看護師)	117,710	119,428	121,053	122,598	123,914	125,457	127,211
Tandhygienister (歯科衛生士)	2,941	3,084	3,220	3,390	3,534	3,644	3,826
Tandläkare (歯科医師)	11,074	11,171	11,237	11,193	11,115	11,060	10,988

資料出所 スウェーデン保健福祉庁 “Statistik om hälso-och sjukvardspersonal antal legitimerade(2003) och arbetsmarknadsstatus(2004)”

(注) 表中の日本語名称は仮訳である。

〈表2-78〉 スウェーデンの福祉サービス対象者数

種類	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
生活保護	749,104	691,982	581,322	522,242	469,004	434,046	418,395
高齢者・障害者在宅サービス	145,872	140,746	140,686	135,637	135,845	140,011	143,399
高齢者・障害者施設サービス	136,206	124,425	121,132	123,970	124,090	120,906	116,132
薬物・アルコール乱用成年者のケア	21,126	11,753	11,174	12,258	12,538	12,039	12,340
被虐待児童・青少年等のケア	16,406	17,004	17,929	18,244	18,755	19,169	17,807
(参考) 総人口	8,847,625	8,854,322	8,861,426	8,882,792	8,909,128	8,940,788	8,975,670

資料出所 スウェーデン中央統計局 “Statistisk Årsbok för Sverige 2005”

〈表2-79〉 スウェーデンの児童手当支給額(2005年10月1日より引上げ)

(クローナ)

子供の数	旧	新
1	950	1,050
2	1,900	2,200
3	3,104	3,604
4	4,814	5,514
5	6,714	7,614
6	6,714(5人目までの分)+1,900	7,614(5人目までの分)+2,100

〈表2-80〉 保育サービスの自己負担上限額(2005年)

	就学前児童に係る上限月額 (保育所及び家庭保育)	就学児童に係る上限月額 (学童保育所及び家庭保育)
第1子	所得の3%(最高1,260クローナ)まで	所得の2%(最高840クローナ)まで
第2子	所得の2%(最高840クローナ)まで	所得の1%(最高420クローナ)まで
第3子	所得の1%(最高420クローナ)まで	所得の1%(最高420クローナ)まで
第4子	無料	無料